

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

潜在的な魅力発見！モノづくりのまち さやま

2 地域再生計画の作成主体の名称

狭山市

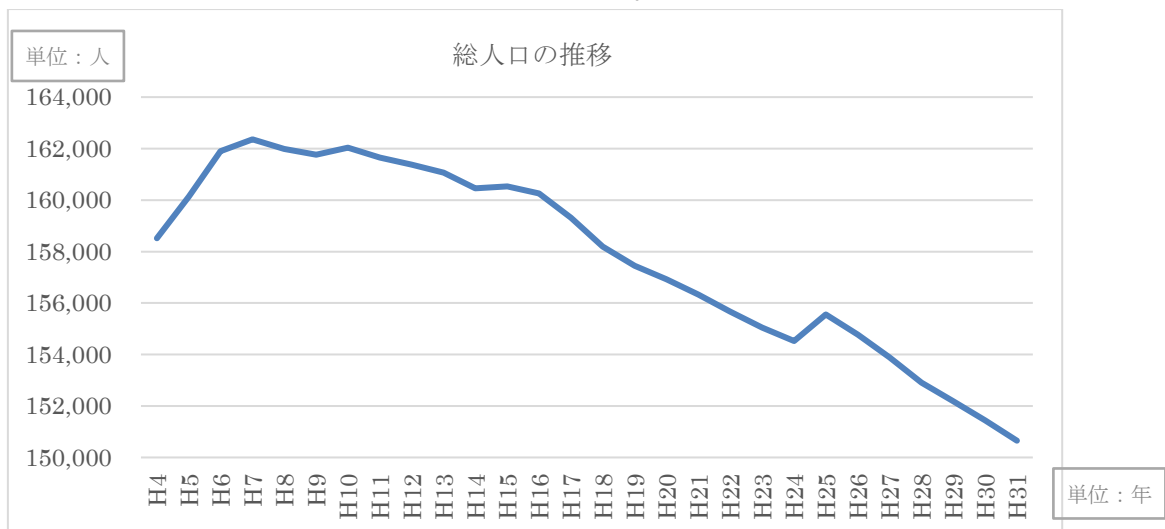
3 地域再生計画の区域

狭山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の特性と課題

本市の総人口は平成7年の162,359人をピークに減少に転じ、平成28年9月1日時点で153,394人となっている。また、今後も減少傾向は続き、平成31年には149,526人になることが予想されている（下図のとおり）。



特に、産業の担い手となる生産年齢人口（15～64歳）は平成27年の94,688人から平成72年には36,752人と大幅に減少し、産業の担い手不足が深刻になると予想されている。

4-2 地域再生計画の目標

本市には、川越狭山工業団地と狭山工業団地の2つの大規模な工業団地が立地している。これらの工業団地では、輸送用機械製造業、印刷業等、数多くの製造業が事業展開しており、本市の製造業の中核

を担っている。

また、両工業団地には自動車、自動車関連部品等の優れた製品や技術を有する企業も立地しており、本市の製造業の発展に貢献した熟練者も数多く存在する。

これらの地域資源に関する情報を高校生向けのイベントを通じて市内外の高校生に発信し、併せて市民交流センター等の市内の公共施設に市内企業の生産品を展示する等の積極的なPRをすることで、高校生の市内企業への就職促進、ひいては定住人口の確保、産業振興を図る。

【数値目標】

K P I	企業・モノづくりのPRイベントの参加者数	パンフレット・HP掲載企業就職者数（高卒者）	年月
申請時	100 人	0 人	H28. 9
初年度	120 人	2 人	H29. 3
2年目	140 人	4 人	H30. 3
3年目	170 人	7 人	H31. 3
4年目	200 人	10 人	H32. 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域資源の活用やPR等を通じ、市内企業と市内学生のマッチングを行うことにより、産業振興を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名

ふるさとモノづくり応援プロジェクト事業

（2）事業区分

地域産業の振興

（3）事業の目的・内容

(目的)

昭和57年から平成21年まで埼玉県内における製造品出荷額等1位を誇った本市の製造業は、特に金属加工型産業が圧倒的なシェアを占めており、このうち市内製造品出荷額等に占める輸送機械の割合は7割を越えている。しかし、製造業の裏側にある優れた技術、熟練者、経営者の情熱等を発信する機会の確保は必ずしも十分でなかった。

本市では、従来から狭山市商工祭等のイベントにより市内の企業の製品をPRする機会を設けていたが、本計画によりそれをリニューアルし、これまで知られることの少なかった市内の優秀な企業・モノづくりをPRすることを通じて、シビックプライドの醸成、地域の活性化を狙うとともに、高校生の市内企業への雇用促進、ひいては定住人口の確保に繋げる。

(事業の内容)

企業を紹介する冊子やホームページを作成し、市内外の高校に配付することや、市内高校に企業がPRする場としてイベントを開催することにより、高校生等の市内企業のモノづくりに対する関心を醸成し、もって市外転出の抑制及び市外からの転入の促進を図る。

各年度の事業内容

初年度：製造業を中心とした市内企業を紹介する冊子を作成し、市内外の高校へ配付する。

製造業を中心とした市内企業を紹介するホームページを作成する。

狭山市商工祭や市内高校における企業・モノづくりのPRイベントを開催する。

2年目：製造業を中心とした市内企業を紹介する冊子を作成又は初年度に作成した冊子を増刷し、市内外の高校へ配付する。初年度に作成したホームページを管理・更新する。

狭山市商工祭や市内高校における企業・モノづくりのPRイベントを開催する。

3年目：製造業を中心とした市内企業を紹介する冊子を作成又は初年度に作成した冊子を増刷し、市内外の高校へ配付する。初年度に作成したホームページを管理・更新する。

狭山市商工祭や市内高校における企業・モノづくりのPR

イベントを開催する。

4年目：製造業を中心とした市内企業を紹介する冊子を作成又は初年度に作成した冊子を増刷し、市内外の高校へ配付する。初年度に作成したホームページを管理・更新する。狭山市商工祭や市内高校における企業・モノづくりのPRイベントを開催する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標として「安定した雇用を創出する」を掲げ、市の有する多様な地域資源の活用やPR等を通じた産業振興・事業拡大支援、新たな企業や事業を起こすための支援、若者や女性が市内企業で働き続けるための安定した就労機会・就労環境づくりを進めることとしている。また、これらの施策を実施した結果を評価し、適切にPDCAを実施するため、重要業績評価指標（KPI）のひとつとして、平成31年度までに、市内高校との交流・マッチングに協力する企業数を30社とすることを目標に掲げている。本事業の実施は、狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のひとつに資するものである。

(5) 重要業績評価指標（KPI）

事業	ふるさとモノづくり応援プロジェクト事業		年月
	KPI	企業・モノづくりのPRイベントの参加者数	
申請時	100人	0人	H28.9
初年度	120人	2人	H29.3
2年目	140人	4人	H30.3
3年目	170人	7人	H31.3
4年目	200人	10人	H32.3

(6) 事業費

	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	事業費計		10,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
区分	事業関係委託費	10,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	13,000千円

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
法人名	製造業	製造業	製造業	製造業	
見込額	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円	400 千円

(8) 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

（評価の手法）

市内高校新卒者のうち、作成した冊子又はホームページに掲載された市内企業に就職した人数を集計する。

（評価の時期・内容）

毎年度 5 月に狭山市まち・ひと・しごと創生有識者会議による効果検証を行い、各年度末の実績値を集計する。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに市公式ホームページに掲載し公表する。

(9) 事業期間

平成 28 年 7 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業立地促進事業

事業概要： 安定税収の確保と雇用機会の拡充に向けて、企業誘致の推進と企業立地の促進を図ることを目的に、市内に新規立地した事業所や新たに設備投資を行った事業所に対し、固定資産税・都市計画税相当額の一部を企業立地奨励金として支給するとともに、5 種類の助成金（雇用促進助成金・障害者雇用促進助成金・環境保全施設設置助成金・水道利用加入助成金・埋蔵文化財発掘調査助成金）を支給する。

事業主体： 狭山市

事業期間： 平成28年度～平成31年度

(2) 就労支援事業

事業概要： 総合的な就労支援を実施することにより、市民の就労機会を拡充し、生活の安定を図ることを目的に、狭山市ふるさとハローワークや若者サポートステーション等において幅広い年齢に対応した就労相談を実施するとともに、市の公式ホームページやモバイルサイト内に就労支援サイト「茶レンジJOB さやま」を掲載し、就職情報を広く発信する。また、女性のための再就職セミナーや在宅ワークセミナーを実施する。

事業主体： 狭山市

事業期間： 平成28年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

市内高校新卒者のうち、作成した冊子又はホームページに掲載された市内企業に就職した人数を集計する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度5月に狭山市まち・ひと・しごと創生有識者会議による効果検証を行い、各年度末の実績値を集計する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後速やかに市公式ホームページに掲載し公表する。